

特集②

地域を見守り、寄り添い、つなぐ

あなたも民生委員・児童委員になって活躍してみませんか？



近年、地域のつながりが希薄化し、日常生活で困ったことがあっても相談する人がいない、どうすればいいかわからない、というような「社会的孤立」が問題になっています。

「民生委員・児童委員」は地域の福祉を担うボランティア

ティアとして相談や見守りなどの活動を行っています。今回の特集ではその取組を紹介します。

☎ 社会福祉課
☎ 23-9590 FAX 26-1768 【HP 番号：3163】

キーワードは「見守り、つなぐ」 民生委員・児童委員とは

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。一人暮らしの高齢者、子ども、子育て世帯など、地域での困りごとの相談や見守りを行い、必要な場合には専門機関や必要な福祉サービスを紹介するなど、地域のつなぎ役として活動しています。



子育て家庭と地域のつなぎ役 主任児童委員

「主任児童委員」は子どもや子育てに関する支援を専門的に担当しています。彦根市では子育ての支援や児童の健全育成活動などに取り組んでおり、「1歳おめでとう訪問」やふれあいイベント「よっておいでよ げんきっ子」など、いろいろな活動で子育て家庭を応援しています。

他にもこんな活動をしています

研修会や定例会への出席

定例会▶委員同士が情報交換や活動方針の共有しています。

研修会▶委員活動に必要な知識を身につけられます。

地域活動への参加や協力

▶地域の人たちとのつながりを持つために、地域福祉や防災活動などの地域での活動に参加・協力する委員もいます。

単位民児協の活動

▶民生委員・児童委員の組織である単位民児協。地域福祉を推進するための活動やイベントなどを企画しています。



地域を支える大切な役割 — 12月、民生委員・児童委員一斉改選

現在問題となっているのが委員の「高齢化」や「なり手不足」。市でも、委員の平均年齢は約67歳であり、委員の充足率については令和元年の96.6%から令和4年度には94.1%に減少しました。

民生委員・児童委員の任期は3年(再選可能)。今

年12月1日に任期満了に伴う一斉改選が全国で行われます。これからも支援の網を絶やさないために、経験豊富な人だけでなく若い世代の活躍にも期待が寄せられます。

若手民生委員・児童委員にインタビュー！

30代で、実際に働きながら民生委員を務める佐和山学区の川崎さんにお話を聞きました。



川崎 実矢子 さん

民生委員になったきっかけは？

同じ地区の民生委員さんに声をかけられたことがきっかけでした。いつも娘が通学するときにあいさつ運動をしてくれていて普段からも交流があった方で、「できる範囲で大丈夫だから」と言ってくださり、仕事もあるし不安な気持ちもありましたが引き受けました。

働きながらの委員としての活動、いかがですか？

平日は朝8:30から、夕方17:30まで働いていますし、土日は家のこともあるので、定例会などはなかなか参加できないことも、正直あります。そのため、「できることはできるだけ」と決めて、朝や夕方に飼っている犬の散歩の途中で訪問活動するようにしています。直接の訪問が難しいときは、家の明かりがついているか確認し

たり、お出かけしているのを見たりして、普段から積極的に気にかけてるようにしています。

以前には、訪問先の方が娘の入学を自分事のように喜んでくれたこともありました。ほかの委員さんも優しく気にかけてくださることもあり、助けてもらいながら「できることをできるだけする」、ことを心がけて活動しています。

これからの一斉改選、どんな人になってもらいたいですか？

同世代の人にはぜひ積極的に委員になってもらいたいと思います。委員同士支えあいながら活動していますし、さまざまな世代が集まることで活動がより良くなっていけばいいなと思っています。

委員の活動は人と話してコミュニケーションをとることが大事になってきますので、人と話したり、関わったりすることが好きな人に、ぜひなってもらいたいですね。

